

令和6年度 障害者差別解消法に関する研修・啓発等の実績及び予定

【研修等】

◇新採用者研修

日 程：令和6年4月8日・令和6年4月12日

対象者：令和5年4月2日付～令和6年4月1日付 新規採用者 約700人

内 容：障がいや障がいのある人への理解

自治体職員として必要な正しい知識の習得を目的として実施

◇人権相談担当者会

日 程：令和6年5月14日

対象者：各区人権相談担当者

内 容：障害者差別解消法にかかる相談対応及び合理的配慮の義務化について

◇障がい者福祉担当職員新任研修

日 程：令和6年5月21日

対象者：区保健福祉課新任担当者 40人程度

内 容：障害者差別解消法（制度関係、取り組み等）

対面及びオンラインで開催

◇環境局人権問題研修

日 程：令和6年8月8日

対象者：環境局各課・事業所職員 30人程度

内 容：合理的配慮の提供について

◇eラーニング研修（予定）

日 程：令和6年10月15日～令和6年11月29日

対象者：全職員（対象者数 約25,000人）

内 容：『『あいサポート運動』～ひろげよう あいサポートの輪』

「障がいを理由とする差別の解消に向けて」

自治体職員として必要な正しい知識の習得を目的として実施

◇あいサポート研修

日 程：通年

対象者：市民、企業従業員、本市職員等

内 容：多様な障がいの特性や必要な配慮などを理解するための「あいサポート研修」の中で障害者差別解消法（制度関係）について説明

通常の会館での講義方式の他、講師の派遣やリモート研修も実施

説明者：あいサポート研修業務受託事業者、福祉局担当職員

時 間：80分／回

（参考）本年度実績（令和6年8月末現在）

あいサポート研修実施回数：23回（研修センター実施14回、本市職員実施9回）

あいサポーター数：8,014人

あいサポート認定企業・団体数：35（企業20、団体15）

◇指定障がい福祉サービス事業者等並びに指定障がい児通所支援事業者等にかかる集団指導

日 程：令和6年10月4日～令和6年11月29日

対象者：指定障がい福祉サービス事業者、指定障がい者支援施設設置者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、移動支援登録事業者

指定障がい児通所支援事業者、指定障がい児入所施設設置者、指定障がい児相談支援事業者

内 容：動画配信サービスとPDF資料の閲覧によるリモート研修を実施

障害者差別解消法福祉事業者向けガイドライン（概要）

【啓発】

◇バリアフリー展2024セミナー

日 程：令和6年4月17日

内 容：障がい者差別の解消に向けて～合理的配慮の提供とは？～

聴講者：約70人

◇出前講座の実施

実施回数：24回（令和6年4月～令和6年8月）※令和5年度実施件数：7回

内 容：講義形式、グループワーク（事例検討）

研修資料：資料3-2参照

実施対象者：福祉関係者（区社会福祉協議会、障がい福祉サービス事業所など）

ボランティア団体（民生委員、ボランティアサークル等）

民間企業（宿泊施設、一般企業等）